

## 第 8 回糸満市総合教育会議 議事録

日 時 令和元年8月29日(木)午後3時30分～午後4時30分

開催場所 糸満市役所5-d会議室

### 出席委員

上原昭 市長、安谷屋幸勇 教育長

久保田暁 教育委員、玉城利恵 教育委員、長嶺美香 教育委員、与那嶺政裕 教育委員

### 事務局及び関係部局

(市長部局) 徳元弘明 企画開発部長、金城満 行政経営課長、上原 亘 行政経営係長  
上原仁 総務部長、伊集親洋 総務課長、伊敷茂雄 行政係長

(教育委員会) 阿波根庸伸 総務部長、金城秀 総務課長、  
大城直之 指導部長、宮里一樹 学校教育課長、瑞慶覧長洋 指導係長

### 協議事項

- 「糸満市小中一貫教育基本計画について」
- 「小中一貫教育推進室(仮称)の設置要請について」

#### [市長]

定刻になりましたので、これより、第8回糸満市総合教育会議を開催いたします。

本日の協議事項は、「1.糸満市小中一貫教育基本計画について」、

「2.小中一貫教育推進室(仮称)の設置要請について」の2件となっています。

2件を一括して教育委員会から説明をお願いします。

#### [教育委員会指導部長]

説明については、1と2がございますが、現状と課題から説明をした方がより理解しやすいだろうということで、9ページから学校教育課長が説明をいたします。

#### [教育委員会学校教育長]

小中一貫教育基本計画について、導入する理由について説明します。

9ページをご覧ください。小中一貫教育を導入する理由(現状と課題)について、かいつまんで説明を申し上げたいと思います。

今お手元にあります、資料No.3については、文部科学省が平成28年12月に公表している小中一貫した教育課程の編成、実施に関する手引から一部抜粋しております。従いまして、小中一貫教育を進めるうえで一般的に言われている課題と対応について記載しております。それから併せて本市が作成しました糸満市公共施設等総合管理計画からも一部抜粋しておりますので、こちらについては糸満市の現状と対応についてということになります。

それでは、9ページの冒頭にもございますが、まず小中一貫教育を構想する上で必要なことについて、小中一貫教育はより良い教育を実践するための手段です。従って、それ自体が目的ではないということです。

児童生徒の現状、教育上の課題解決に向けた対応策の一つとして小中一貫教育の導入を検討するものです。

今回、小中一貫教育を進めるにあたって、一般的に言われている現状と課題を5点ほど整理していま

すので、かいつまんで説明をいたします。

まず1点目として、9ページの上の方にある、発達の早期化等に係る現象についてです。

現在の6-3制度というのは、昭和20年代に導入され長く現在まで続いている学年段階の区切りです。導入された昭和20年代と比較して、平成25年度の児童生徒の身長、体重については導入当時と比較しても2年ほど早まっています。

それから女子の身体的な成長についても同様なことが指摘されております。こうした中で、生徒指導の指導面については、いわゆる自己肯定感、それから自尊感情が小学校高学年から低くなっているという指摘がございます。

それと併せて、不登校、長期欠席についても実際は小学校段階からその兆しは表れているという風に言われており、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象はすでに小学生4年から6年で生じているというような分析結果も出ています。併せて学校の楽しさや教科等の好き嫌いの質問についても小学校4年、5年から肯定的な意見が減少する傾向にあります。

このような状況を踏まえ、概ね小学校4年、5年生頃には児童生徒にとっての発達上の段階が存在しているのではないかというような指摘があります。

近年では、多様な職員が指導に当たったり、あるいは教科指導における専門性の強化といった従来であれば中学校段階での特質とされてきたものが、小学校段階から導入されるようになっております。児童生徒の成長段階に適切に対応する観点から現在の6-3制度を維持しつつも、4-3-2制度であるとか、あるいは5-4制度といった学校段階を超えて学年段階の区切りを柔軟に設けたうえで指導体制を整え、中学校段階への接続を円滑にしたり、あるいは学習活動を充実させるなどの取り組みを行っている事例があります。

2点目は、同じく9ページの下の方にある、いわゆる「中1ギャップ」についてです。これまで小中一貫教育を導入されてきた大きな理由の一つに、子どもたちが小学校から中学校に進学する際に新しい環境での学習、それから生活面で不適應を起こす、「中1ギャップ」と呼ばれるような現象があります。

文科省の調査によると、不登校児童生徒数、いじめ認知件数、暴力行為件数が小学校6年から中学1年に進学する際、大幅に増加することが経年的な傾向としてわかっております。

それから県が調査をしている学習指導面においては、授業の理解、学習の楽しさについて肯定的な回答をする生徒が減少する傾向にあります。併せて勉強の仕方がわからないとか、あるいはやる気が起きない等の回答をする生徒も大幅に増加する傾向が明らかになっております。

学校においては、生徒指導上の問題が顕在化していない学校においても、実は学習面で非常に問題を抱えている生徒も相当数いるのではないかというふうなことが言われております。そのような事情については、家庭から社会など様々な要因が関係していると思われそうですが、その要因と併せて小学校と中学校の間には法令それから学習指導要領に規定されている事柄に加え、学校の義務化と文化の違いというものも指摘されております。

ここに掲げられている①、②のようなものが、小学校、中学校の違いという風になります。そのような文化の違い等があり、いかに子どもたちを小学校から中学校へ円滑につなげていくかが課題の一つです。その課題解決に向けて小中一貫教育が注目を集めているような側面もあります。

3点目に、11ページ真ん中の方になりますが、社会性育成機能の強化の必要性というものがあります。近年、社会環境も変化しており、地域コミュニティの衰退や共働き世帯、ひとり親世帯の増加ということが背景にあります。子どもたちとのコミュニケーションも減少しているという指摘もあります。併せて、子ども同士の集団遊び活動、異年生同士の関わりも減少しているということもあります。

そのようことから学校現場において、集団教育の場としての学校の役割は相対的に多くなっているという風に言われています。

しかしながら、少子化に伴い学校自体が縮小化、小規模化しております。クラス替えができない規模の学校が増えていたり、教職員の減少により多様な職員から指導を受けられないような学校が増えてき

ているのも事実です。

そういった、学校規模の減少と相まって小中一貫教育を導入することによって、異年齢の交流、それから子どもたちの数を確保しようという動きも期待できるということになります。

4点目に、12ページ上の方にある、学校現場の課題の多様化・複雑化です。ご承知のとおり、学校現場が抱える課題というのは多様化、複雑化しております。貧困、虐待などの家庭上の問題があり、様々な要因が複雑に関係して学校現場でも非常に多くの問題があるという風に言われております。

その中で、今や1人の職員の努力や学年あるいは学校だけの努力ではなかなか解決できないような問題も山積しております。

中学校区単位で取組みを充実させながら、小中一貫教育の導入を検討していく必要があるのではないかという風に言われています。このような検討については、現在糸満市内でも導入されているコミュニティ・スクール、あるいは地域学校協働活動等といったいわゆる「チーム学校」といったものと密着すると考えております。

最後の5点目ですが、同じく12ページの下段になります。学校施設の有効活用の部分です。公共施設等における長寿命化が現在推進されていますが、本市においても公共施設等総合管理計画を策定し、その中で今後の公共施設の適正管理についての基本指針が示されております。

学校施設についても同様に基本指針に従って管理していきますが、併せて文科省から示されている、公立小中学校の適正規模、適正配置も考慮したうえで小中一貫の整備を検討する必要があると考えております。

今申し上げました現状と課題を踏まえた上で、糸満市における小中一貫教育を進めていきたいと考えております。

[教育委員会指導部長]

それでは次に、資料1の説明になります。

[教育委員会学校教育長]

3ページをご覧ください。資料No.1の、糸満市小中一貫教育基本計画になります。

冒頭の、「1.はじめに」については、現状と課題の説明の中で申し上げた内容を要約したのになりますので割愛いたします。

次に同じく3ページの「2.糸満市がめざす学校教育の姿」についてですが、糸満市のすべての施策の根拠をなす第4次総合計画に基づき、平成28年糸満市教育大綱を作成しております。さらには、糸満市の教育のなかで糸満市教育主要施策に小中一貫教育に向けた検討を掲げており、今回それを踏まえたうえで本基本計画を策定しようという風に考えております。

次に、4ページの「3.糸満市における小中一貫教育基本方針」についてです。

これから小中一貫教育を進めるうえで次の4点を定義したいと考えております。

まず1点目に、小・中学校9年間を見通した学校教育目標（めざす子供像）を、小・中学校間で共有し、目標の達成を目指します。

2点目に、一貫した取り組みを行うために、9年間の連続した教育課程（カリキュラム）を作成し、指導内容や指導方法の系統性・連続性を重視します。

3点目に、子供たちが互いに学び合う場を設定したり、教職員が協働して教育活動を設定したりして、教育効果を高める活動を工夫します。

4点目に、コミュニティ・スクールとしての活動を中学校区で活性化させ、学校、地域、家庭が協働による「地域で子供を育む」環境を構築いたします。

それらの定義を踏まえたうえで、小中一貫教育の目標として以下の1から3を掲げております。

まず1点目に、義務教育9年間を通じて、系統的・継続的な学習指導及び生徒指導を行うことで、豊かな心の育成、確かな学力の定着、健やかな体の育成を図ります。

2点目に、「中1ギャップ」や「9歳の壁」など、学校種の違いや発達段階で生じる子供たちの不安や負担を軽減し、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を図ります。

3点目に、幼児期から青年期までの児童生徒の活動を通じて、豊かな社会性や人間関係を育みます。

以上、今、申し上げた教育目標の実現に向けて、次の1から5について基本方針として取り組んでいこうと考えております。こちらの方は割愛させていただきます。

基本方針の⑤糸満市の学力向上重点施策である「支持的風土の学級・学校づくり」「子供主体の学び合い高め合う授業づくり」「地域と共にある学級づくり」を基盤として、「外国語教育」、「ふるさと学習」についても重点事項として取り組む考えです。特に、外国語活動、外国語の充実を図るための教育課程特例校制度の導入を推進したいと考えております。

併せて、⑦小規模特認校制度の導入についても調査・研究を進めていきたいと考えております。

それから、只今申し上げました基本方針の実現により期待できる効果として、例えば、「中1ギャップ」あるいは「9歳の壁」などの、①から⑮に掲げられている事項について効果が期待できると考えております。

次に、5ページの糸満市における小中一貫の姿です。現在の中学校区を活かした小中一貫校を形成していきますが、地理的、立地的な状況等を考慮して次の3タイプを想定しております。

まず一つ目に（A）の施設一体型、こちらは整備を進める予定の高嶺小中学校を想定しています。

次に②、（B）の施設隣接型です。例えば、兼城小中学校はこのタイプになるかと思えます。それから（C）の施設分離型です。これについては、三和中学校がそれにあたるかと思えます。

それぞれの地理的条件、立地状況に合わせて小中一貫教育の導入を図っていきたいと考えております。

それから小中共通の取り組みとして、①から③を掲げております。

これから想定される教育活動、取り組みについては以下の6ページにあるように、①から⑭を想定しております。

最後に6ページの「5.小中一貫校導入及び開設までの流れ」についてです。小中一貫教育基本計画に沿って説明していきますが、まずは令和5年の小中一貫校の開校を目指して準備を進めてまいります。

8ページの別表をご覧ください。左側の（1）糸満市小中一貫校基本計画策定については、先日教育委員会会議で本計画を承認していただいたところです。

（2）糸満市総合教育会議への報告が本日この場となっております。

（3）糸満市小中一貫教育推進委員会設置要綱制定については、本年度中に要綱を策定して委員の人选を図りたいと考えております。

（4）小中一貫教育推進室の開設ですが、他の地域、例えば名護ですが、モデル校を見ても計画から開校までに3年ほど時間を要しております。従って、次年度令和2年度には推進室を設置して、集中的に準備を進めたいと考えております。

併せて（5）の小中一貫教育推進委員会を継続して開催し、今後の小中一貫教育の導入についても引き続き調査研究を進めていきたいと思えます。

それから令和2年、7月には（6）小中一貫教育モデル校として、高嶺小・中学校を糸満市の指定とし、校区の課題、推進体制の構築、合同研修会の実施、教職員の意識向上等を図っていきたいと考えております。

また、同時期に（7）高嶺小・中学校一貫校準備委員会を立ち上げ、開校までに必要な学校名、校章などについて部会を設置して検討していきたいと考えております。

（8）高嶺小・中学校における小中一貫教育校推進住民懇話会を立ち上げ、地域住民の意見も集約しながら、地域住民と共に新たな学校づくりを進めていきたいと考えております。

併せて（9）教育課程の編成、カリキュラムの検討も進めていながらそれを踏まえたうえで、

（10）の令和5年に糸満市で最初の小中一貫校を開校する運びとなります。

また、その後引き続き、他地区の小中一貫校を導入できないか更に検討を重ねていきたいと考えております。

以上が、簡単ではございますが、本計画の内容となっております。

[市長]

事務局からの説明は以上となります。これから協議に入りたいと思いますが、委員のみなさまからご意見、ご質問等をよろしくお願いたします。

[久保田委員]

小中一貫校をこれからやっていこうということですが、糸満市の各中学校区をみるといろんな形態があります。先ほどありましたように、隣接していたり、三和のように離れているというところもあります。

これからスタートさせようとしている高嶺の場合は、併設となっております。

組織の中で、小・中の分け方として三つの形態があるわけですが、基本的には一貫校の考え方としては全校区で一貫教育を進めてほしいと思います。

モデル校として高嶺小・中学校については9年間を通しての教育目標や、カリキュラムがあると思います。その中で教職員が小学校、中学校も一緒になってこの教育を進めていくというモデル校を進めながら全校区の一貫校を進めていく。その場合において、隣接であるところや、あるいは三和のようなところでは取り組みが違ってくると思います。

その中でなにができるかということも一緒に検討しながら進めていってほしいと思います。

[市長]

はい。他に何かございますか。

8ページのスケジュールを見ますと、小中一貫教育推進委員会を設置しますので、その中で時間をかけて議論をしていきます。

そのなかで今日この場で計画を承認したとしてもそれが全てできるということではございません。もう少し時間をかけて基本的な一体型、分離型、隣接型についてそれぞれの地域の在り方に合わせて、どういう形がいいのかを検討していきます。

一体型はイメージしやすく、やりやすいと思います。分離型となるといろいろな課題が出てくると思います。一つ一つ取り組みながら、全市的な取り組みについても今後議論していきます。

[久保田委員]

現状の課題ということでしたが、なぜこの小中一貫教育が必要なのか。

糸満市内の各学校を見ると、一貫教育ではないのですが連携教育と言うのでしょうか、連携について小中よくやってるなということは沖縄県の市町村の人の話を聞いて糸満は先進的に取り組んでいるんじゃないかという感じがします。

小学校から中学校に進学すると中学の「中1ギャップ」と言いましょうか、いじめ問題や子どもたちの不登校などを考えると、小学校から中学校に進学する際に切れ目がない、壁がないという流れを作るうえで一貫教育というのは必要だろうと思います。

糸満市内の小・中学校は、学校によっては中学校の先生が小学校に行って英語を教えるところもありました。いわゆる乗り入れですね。小学校の先生が中学校で道徳を教えたりするなどいくつか取り組んでいます。

そういうことを考えると今のこの流れをもっと充実させていくと一貫教育というのはうまい具合に方向づけられて、いい方向にいくんじゃないかという感じがしています。

[教育長]

特に糸満市の場合、他の市町村と異なる点として自己肯定感的なものが少々弱いところがあります。そしてもう一つは、中学校になって不登校が増え他市町村と比べると多くなります。

そういった課題をきちんと委員会で議論しながら、隣接型、分離型にしてもどこで取り上げて解決できるのかしっかりと考えながら開校に向けて取り組みたいと思います。

[与那嶺委員]

小中一貫校の場合には、教科によっても色々あると思うのですが、カリキュラムをうまく編成していくとスムーズな学習の効果が表れてくると思います。そのへんも検討していただきたいと思います。

[長嶺委員]

指導体制の違いについて小学校の時は学級担任、中学校は教科担任で、このへんが小中一貫校になった時にどんな風になるのかなと少し心配です。どんな風に子どもたちと関わるのかなという事が気になります。

[教育委員会指導部長]

現在の6-3制度のかたちでも、小学校の高学年の段階から一部教科担任制を導入した方がより教育効果が高まり、今課題となっている先生方の業務負担の改善にも寄与するのではないかと考えているところです。

ただ、実態として市内の小・中学校が音楽であるとか、理科であるとか実際に教科担任制が一部導入されていますが、それ以上までは今広がっていないという状況です。そのマンパワーが小学校ではまだ足りないというのが現状です。

特に施設一体型の小・中一貫校となった場合は、小中の先生方の職員室も一緒になります。普段から学校行事も当然一緒にやっていくかたちになりますので、いろんな形の連携が出てくると思います。

小中一貫校として沖縄県内で名護の緑風学園の施設訪問をした時は、最初の一年目、二年目は小中の考え方の違い、指導の違いでかなり苦労したという話がありました。最近は慣れてきて中学校の英語や数学の先生方が小学校の高学年の授業に小学校の先生方と一緒に入っているそうです。当然小学校の授業なので、小学校の担任が中心になると思うのですが、中学校の教科専門教員が入ってきて、それをまた中学一年にうまく繋げるという形をとっているそうです。

それから技能教科の音楽、体育、美術、小学校高学年の図工などは、中学校の先生方と一緒に授業をするという事が実際に行われていました。

そのためには、県教委とのいろいろな調整をしながら教員の人事を手厚くしていくという働きかけが必要となります。

小学校高学年、場合によっては三、四年生から教科担任制が導入されることで、一時間ごとに先生が変わるという中学校の教育も違和感なく子供たちにも非常にスムーズに入っていきます。

中学に進学するとこれまでずっと学級担任がやっていた部分が一気に変わるので、子供たちが慣れないという部分について、小中一貫校のなかでは自然に慣れてくるという部分はかなりあるかと思えます。

[久保田委員]

現在は教科担任制ですよ。

小学校は教科という音楽や、一年生から英語を指導してる学校もあつたりします。

今は免許制度で、小学校の免許、中学校の教科の免許がないと教えられないということがあります。そのあたりの対応について、県の方ではどう進めているのか何か情報はありますか。

[教育委員会指導部長]

これまでの先進地域の視察の中で、小学校の免許の先生と中学校の免許の先生、なかには両方持っている方はそのままこの授業でも通用するのですが、小中一貫校がスタートする段階では、小学校と中学校の両方に兼務の発令をしてもらい、兼務というような形で取り組まれています。

小学校免許、中学校免許の両方をきちんと持っているという形を進めていくことが望ましいと思うのですが、すぐには難しいと思います。県教委と調整をして小中両方の授業ができるように、県の発令で実際にやっているとのことでしたので、そういった形での状況を考えています。

[市長]

ほかにご意見はございますか。

[与那嶺委員]

一貫校とは違いますが、例えば小規模保育と小中併設校がありますよね。見方を考えればそれにも該当するのかなと思ったりもします。

ああいうところでは小学校、中学校の先生方が結構交差しています。そういう中では、より専門性を求めた学習ができています。

それから低学年の小学生が中学生をみる見方、中学生が小学生をみる見方で話がありましたが、5ページで小中一貫校の期待できる効果が15点ほど示されています。その中で2点ほど、下級生の上級生に対する憧れの気持ちや、上級生が下級生の手本となるような意識の高まりなど、これが学習意欲そして自分をもっと高めていこうとすることにつながるのではないかなと思います。

そういう精神的な教育方法もあるのではないかと思います。

[市長]

8ページの別表の(6)モデル校指定というのは、これはどこが指定するのですか。市で指定するのですか、それとも県で指定するのですか。

[教育委員会指導部長]

糸満市教育委員会が指定するという事で認識しております。

[市長]

わかりました。

設置要綱について、正式ではありませんが令和2年度からは教育推進室開設について委員も含めて検討していきたいという事です。

そして地域の住民懇話会も非常に重要な地域としての取り組みであります。例えば、運動会なども小中一緒にやるのであれば地域のみなさんの協力も当然必要となってきます。そういうことも重要かと思っています。

高嶺小中学校の一貫校を令和5年に開校するのであれば、令和4年までに施設を整備しないとイケません。今年から令和4年までの作業スケジュールがどうなっているかというものを、別表の下の方でいいので追加した方が理解しやすいのではないかと思います。

地域への説明会などに使う場合は、ソフトの話よりもハードの話の方が地域の住民のみなさんは関心があります。表を追加した方がいいのではないかと思います。

[教育委員会総務部長]

事務局から補足します。ハードの計画については少し遅れましたが、今年度から補正で基本設計を計上しますので、予定通りいけばスケジュールと合わせて完成できるかと思います。

[市長]

確かに今年度に基本設計をやらないと間に合いませんよね。令和2年に実施設計をやって、令和3、4年で建設という流れですね。それで令和5年開校となる予定ですね。

[教育委員会指導部長]

もしハードが遅れてもソフトの部分は近隣に隣接して学校があるので、ソフトの部分の教育課程を小中で一つにまとめていくことを令和3年から学校でも研究を始めていきます。それ以前についても教育委員会の支援も行っていきます。

どうしてもハードが遅れたという部分が出てきても、一貫教育自体は進めていけるものはどんどん進めていくかたちで考えております。

[久保田委員]

連携教育を充実させながら色々構成をみてもいいかなと思います。

国や県への開校へのいろいろな申請等も必要だと思います。その辺りもスケジュールに入れた方がいいのかなと思います。

[市長]

12ページの一番下の学校施設の有効活用という部分で、具体的には書いていないのですが、今後体育館などの小中で二つある施設を一つにします。職員室の広さは、場所が一つにまとまるのでスペース的に同じくらい必要だと思います。

プールは、年間でも短期間しか使わないので非常にもったいないです。ところが、小中学校両方のプールに水を入れないといけないし、薬も両方入れないとけません。結構お金がかかります。

そういう意味での効果も有効と考えられます。

[久保田委員]

施設の件について、先日、県の各教育委員の理事会があって、その中でプールの話が出ました。

中城村の教育長から新しくプールを作りたいと言うことで、ぜひやらないといけないという話がありました。そうすると、他の市町村からは、プールは作らず学校からバスで移動して地域にあるプールを活用するという話が出ました。

年に数回しか使わないので、地域のプールを活用する方法で学校にはプールを作らないという話です。

こういう風に、施設はこれから変わっていくのかなと思いました。

[市長]

プールは、温水プールにすると夏だけではなく年中使用できます。

先ほど話があったように、バス等を活用しローテーションをうまくすれば、糸満市も一つで対応できると思います。

先生方からは、現在5分、10分でプールまで行けるのに、30分もかけてプールまで行くのか、という事で反対されます。

しかしそれは工夫次第で、現在のプールを壊すわけにもいけないので、次の改定のころに検討が必要です。

とりあえず高嶺については一つにするという事です。

[久保田委員]



体育の先生をしていた教育長がいて、プール使用期間は体育の先生が毎日水質管理をしなければならず大変だという話をしていました。

働き方改革から考えても手厳しいという話をしていました。いろいろ今後検討しているのかなという感じはしました。

[市長]

それでは、他になければ今日は承認するという事ではなく、具体的な手続きについては事務局の方に任せると言うことで、内容についてはこういう方向でよろしいでしょうか。

[各委員]

了承。

[市長]

それでは、総合教育会議はこれをもちまして閉会といたします。お疲れ様でした。